

関西大学体育会フェンシング部OB・OG会慶弔規程

第1条 関西大学体育会フェンシング部OB・OG会は、会員相互並びに関係団体との親睦と交友を深めるため、以下の慶弔に関する規程を設ける。

結 婚	本 人	結 婚 祝 金	10,000 円	祝電	
死 亡	本 人	死亡弔慰金	10,000 円	弔電	楳一对
	配 偶 者		10,000 円	弔電	楳一对
災 害	本 人	災害見舞金	10,000 円		
記念行事	母校各部関係団体	祝 金	協議	祝電	参加の必要 がある時

第2条 第1条の規定は、本人または会員からの申告により効力を発するものとし、有効期限は事実発生の日から1年間とする。

第3条 この規程によらない必要が生じたときは、その都度幹事会において協議のうえ決定する。

第4条 この規程の改廃は幹事会において行う。

付 則 この規程は、平成14年3月10日より施行する。